

# 岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部第37回本部員会議

## 次 第

日時 令和3年8月12日（木）

16時00分から

場所 県庁12階 特別会議室

### 1 開会

### 2 議題

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る発生状況等について

(2) 新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言について

(3) その他

### 3 閉会

## <感染状況について>

- ・ 全国の新規感染者数は、報告日別では、今週先週比が1.33で急速なスピードでの増加傾向が継続。過去最大の水準の更新が続き、直近の1週間では10万人あたり約78となっている。東京を中心とする首都圏や沖縄での感染拡大が顕著であるが、全国的にほぼ全ての地域で新規感染者数が急速に増加しており、これまでに経験したことのない感染拡大となっている。
- ・ 感染者数の急速な増加に伴い、これまで低く抑えられていた重症者数も急激に増加している。また、療養者数の増加に伴い、入院等調整中の者の数も急速に増加している。公衆衛生体制・医療提供体制が首都圏を中心に非常に厳しくなっており、もはや災害時の状況に近い局面を迎えている。
- ・ なお、直近の感染者数の数値は、3連休の影響等もあり、今後さらなる増加が継続する可能性もあることに留意が必要。  
実効再生産数：全国的には、直近(7/25時点)で1.39と1を上回る水準が続いており、首都圏、関西圏では1.37となっている。

## <感染状況の分析【地域の動向等】> ※新規感染者数の数値は、報告日ベースの直近1週間合計の対人口10万人の値。

首都圏 (1都3県)	東京では、緊急事態措置が続いているが、新規感染者数は今週先週比が1.19で増加傾向が続き、約200。年末年始を超える過去最大の規模の感染拡大が継続。20-40代が中心だが、高齢者の感染者数も増加傾向。入院者数では20-50代を中心に増加が継続。60代以上でも増加の動き。人工呼吸器又は人工心肺を使用している重症者数では、40-50代を中心として増加傾向が継続。入院者数と重症者数は共に過去最高の水準となり、夜間をはじめ新規の入院受け入れ・調整が困難な事例もある。感染者の急増に伴い、自宅療養や調整中の者も急激に増加。さらに、集中治療室等での対応など一般医療の制限も生じている。埼玉、千葉、神奈川でも新規感染者数は20-30代中心に急増が続き、それぞれ、約120、107、140。東京同様、病床、重症病床の使用率が急速に上昇している。東京では夜間滞留人口の減少が続いているものの前回宣言時の水準には届いていない。また、夜間滞留人口に占める割合は、20・30代だけでなく、40・50代も高くなっている。埼玉、千葉では夜間滞留人口が減少に転じているが、神奈川では横ばい。首都圏では当面は感染拡大が続くことが見込まれる。
沖縄	緊急事態措置が続いているが、新規感染者数は今週先週比が1.38で急速な増加傾向が続き、約248と全国で最も高く、過去に例のない水準となっている。20-30代が中心。入院者数は急速な増加が続き、病床使用率及び重症病床使用率は厳しい状況となっている。夜間滞留人口は再び減少に転じ、1回目の緊急事態宣言時を下回る水準まで減少。新規感染者数の減少につながるか注視が必要。
関西圏	大阪では、新規感染者数は今週先週比が1.25で急速な増加傾向が続き、約86。20-30代が中心。入院者数は増加が続き、重症者数も増加。夜間滞留人口は減少に転じたが、依然高い水準であり、感染拡大が続くことが予測される。滋賀、京都、兵庫でも、新規感染者数の増加傾向が続き、それぞれ、約45、71、51。いずれも、入院者数が急速に増加。京都、兵庫では、夜間滞留人口は減少、新規感染者数の減少につながるか注視が必要。奈良でも新規感染者数が急速な増加傾向が続き、約44。
北海道	新規感染者数は今週先週比が1.34と急速な増加が続き、約44(札幌市約80)。重症病床使用率は2割を切る水準が継続しているものの、直近では上昇傾向。夜間滞留人口の減少は見られるが、依然高い水準であり、感染の拡大が継続する可能性。

# 直近の感染状況の評価等

中京圏	愛知では、新規感染者数は、今週先週比が1.48で急速な増加傾向が続き、約33。静岡では、新規感染者数は、今週先週比が1.65で急速な増加が続き、それぞれ約38。いずれも、入院者数は増加が継続。重症病床使用率は2割を切る水準。愛知では、夜間滞留人口が直近で増加に転じており、感染の拡大が継続する可能性。 三重でも新規感染者数の急速な増加傾向がみられ、約28。
九州	福岡、熊本では、新規感染者数は、今週先週比が1.5を超える水準で急速な増加が続き、それぞれ、約95、44。入院者数は増加が継続。重症病床使用率は2割を切る水準。夜間滞留人口の減少は見られるが、新規感染者数の減少につながるか注視が必要。その他の各県でも急速な新規感染者数の増加が見られており、特に、佐賀、大分、鹿児島では、それぞれ、約32、25、32と25を超えており、急速な感染拡大となっている。
その他 重点措置 対象地域	茨城、栃木、群馬では、新規感染者数は、急速な増加傾向が続き、それぞれ約61、47、50。福島、石川では、それぞれ、約32、45で高止まりや減少の動きが見られる。いずれも病床使用率が5割を超えている。夜間滞留人口の減少は見られるが、新規感染者数の減少につながるか注視が必要。
上記以外	その他の地域でもほぼすべての地域で急速な新規感染者数の増加が見られており、特に、宮城、富山、福井、山梨、鳥取、岡山、香川では、それぞれ約28、30、25、48、31、36、29と25を越え、急速な感染拡大や高止まりとなっている。

## <変異株に関する分析>

- ・ B.1.617.2系統の変異株(デルタ株)は、スクリーニング検査での陽性率(機械的な試算、7/26-8/1)が約67%。上昇が続いており、置き換わりが進んでいる。特に、東京では、約8割で、直近では約95%と推計されており、ほぼ置き換わったものと考えられ、現下の感染拡大の大きな要因となっていると考えられる。

## <今後の見通しと必要な対策>

- 緊急事態措置や重点措置が継続しているが、デルタ株への置き換わりが進む中で、滞留人口の減少も限定的で、感染者数がこれまでにない規模で増加しているため、重症者数も急速に増大している。比較的若い層の重症者だけでなく、60代でも絶対数として増えていることにも注意が必要。
- これまでに経験したことのない感染拡大の局面を迎えているが、医療提供体制や公衆衛生体制の拡充による対応には限界があり、集中治療室等での対応など一般医療の制限や救急での搬送が困難な事例も生じている。多くの命が救えなくなるような危機的な状況さえ危惧され、一刻も早く、現下の感染拡大を速やかに抑えることが必要であり、改めて、こうした危機感を行政と市民が共有して対応し、ただちに、接触の機会を更に削減することが必要である。

### ★お盆は県境を越えた移動、外出を控えて:お盆の帰省は延期の検討を

感染の機会をできるだけ減らすことが必要。普段会わない人と会う機会が感染リスクを高める。

自分や家族を守るためにも、今週から始まるお盆休みや夏休みの期間においては、県境を越えた移動や外出を控え、できるだけ家庭で過ごしていただくことが必要。

### ★基本的な感染対策の徹底を

感染は商業施設を含む職場や学校など地域にも急速に広がっている。飲食の場面への対策は引き続き徹底し、飲食を介した家庭内や職場への伝播を徹底的に防ぐ必要がある。既にワクチンを接種した方も含め、改めて、マスク、手指衛生、人との距離の確保、換気などの基本的感染防止対策のほか、業種別ガイドラインの再徹底、職場での感染防止策の強化、会議の原則オンライン化とテレワーク推進(特に基礎疾患を有する方や妊婦など)、有症状者の出社の自粛などを徹底すべき。さらに、少しでも体調が悪い場合、軽い症状でも早めの受診、積極的な検査、適切な療養に繋げることが必要。また、こうした基本的な対策とあわせて、引き続き、ワクチン接種を積極的に進めることが必要。

### ★最大限に効率的な医療資源の活用を

感染が急拡大する地域では、それぞれの地域の状況を踏まえ、新たに示された「患者療養の考え方」に基づき、都道府県が主体となって地域の医療資源を最大限活用して、新たに特例承認された中和抗体薬の活用や、重症化に迅速に対応できる体制を早急に整備することにより、必要な医療を確保することが求められる。さらに、全国的に急速な感染拡大が続くという前提で、夜間救急の体制などを含め対策を進める必要がある。併せて、医療関係者の濃厚接触者に対する取扱いについて、速やかに整理・対応が必要。

### ★検査の促進

PCR検査や抗原検査陽性者を確認した場合、医師や医療機関は保健所の判断がなくとも、濃厚接触の可能性のある者に検査を促すべきと考えられる。

# 新型コロナウイルス感染陽性者の症状の経時的変化

## 調査概要

新型コロナウイルスの感染拡大が続いている。変異株であるデルタ株の割合が増加しており、新型コロナウイルス感染陽性者における症状にも変化が生じている可能性が指摘されている。HER-SYSデータを用いて、月ごとの新型コロナウイルスの各症状を比較した。デルタ株とアルファ株の違い、男女別、年齢（高齢者）によって、各症状の出現率に違いがあるかについても調査した。

2021年1月1日～2021年7月22日までのHER-SYSデータを集計した。

1. 新型コロナウイルス感染陽性者のうち、各症状の出現率を月毎に集計
2. デルタ株とアルファ株との、各症状の出現率を比較
3. 男女別、年齢別（65歳以上と未満）で、各症状の出現率を比較

## 結果・考察

○一般的な感染症状を認める割合が増加

5月以降に発熱、咳、全身倦怠感、頭痛、嘔気/嘔吐、下痢の症状は増加  
嗅覚・味覚障害の症状は減少

○デルタ株で、一般的な感染症状を認める割合が多い

アルファ株と比較し、発熱、咳、頭痛、嗅覚・味覚障害が多い

○男性で発熱、全身倦怠感、肺炎、下痢の症状が多く、嘔気/嘔吐、頭痛が少ない

○高齢者は症状が出現しにくく、肺炎が多い

高齢者は発熱、咳、全身倦怠感、頭痛、下痢、嗅覚・味覚障害等の症状が少ない  
一方で、肺炎像、重篤な肺炎は多い

## 新型コロナウイルス感染症に係る発生状況等について

### 1 岩手県の患者の発生状況及び検査状況

#### (1) 岩手県における患者の発生状況

8月12日 12時時点【入退院等の状況】

累計患者数	内訳					
	入院数	うち重症者	宿泊療養中	退院・療養解除	死亡者	入院等調整中
2,281人 (+36)	159人 (+14)	0人 (0)	71人 (▲1)	1,995人 (+23)	47人 (0)	9人 (0)

( ) は前日からの増減数

医療圏別	患者数
盛岡	1,263人
中部	363人
胆江	229人
両磐	116人
気仙	58人
釜石	30人
宮古	144人
久慈	42人
二戸	36人
合計	2,281人

年代別	患者数
10歳未満	137人
10代	176人
20代	420人
30代	341人
40代	361人
50代	313人
60代	210人
70代	154人
80代	113人
90歳以上	56人
合計	2,281人

#### (2) 岩手県における新規患者数推移：

(単位：人)



(3) 岩手県における行政検査件数

(単位：件)

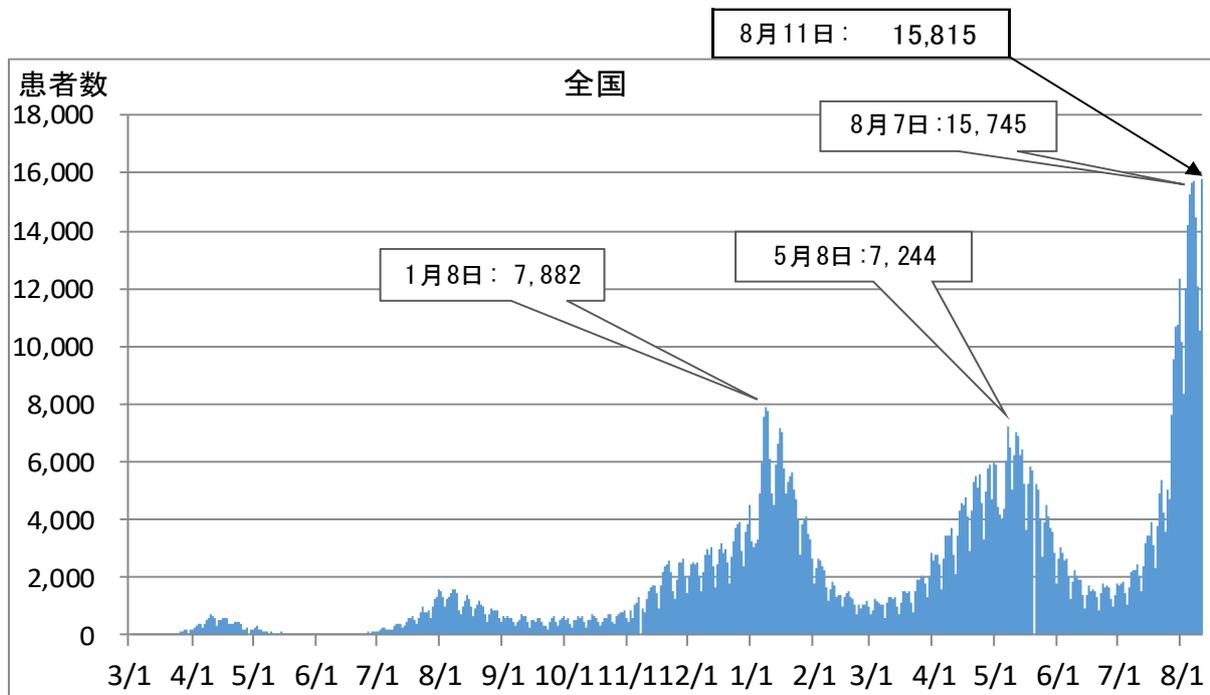
検査結果判明日	8/5 (木)	8/6 (金)	8/7 (土)	8/8 (日)	8/9 (月)	8/10 (火)	8/11 (水)	累計※
PCR検査（環保研）	61	13	34	28	19	88	29	27,139
PCR検査（民間）	242	201	160	45	37	597	303	47,094
抗原検査	102	208	127	18	28	84	260	23,890
合計	405	422	321	91	84	769	592	98,123
ウイルス検出数	28	39	21	13	26	40	36	2,281

※累計：令和2年2月13日からの累計

## 2 患者数の推移

(1) 全国の新規患者数推移：

(単位：人)

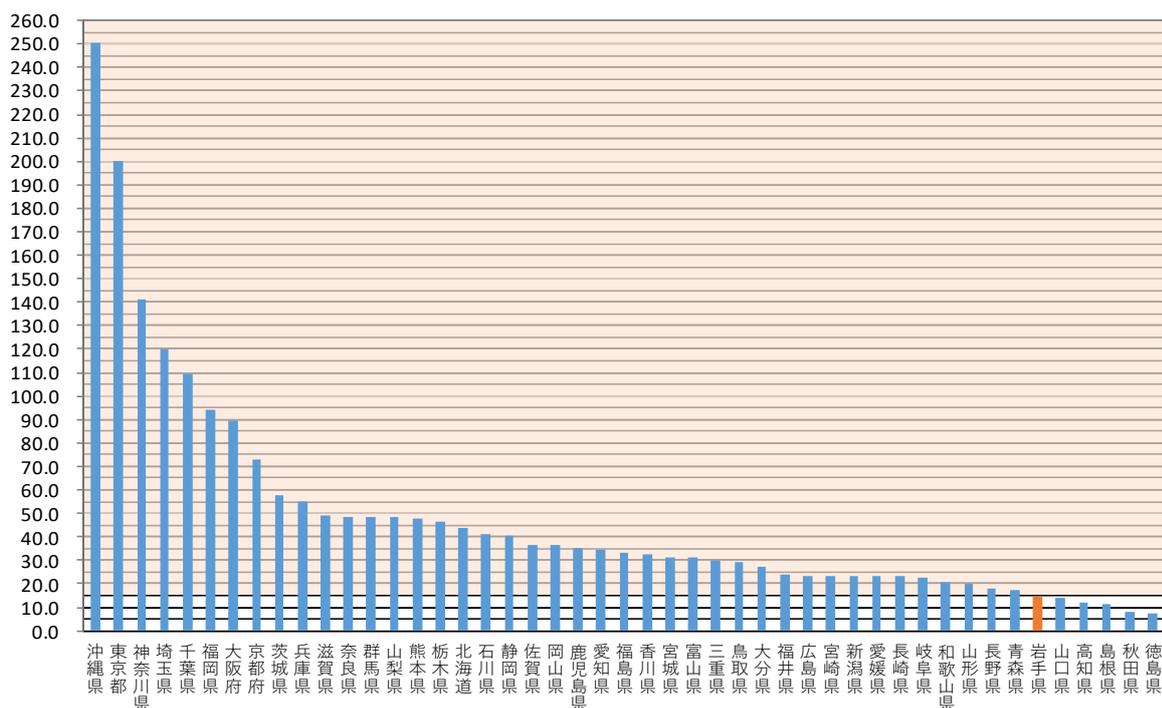


(2) 東北地方の新規患者数推移：

(単位：人)

県名	7月8日 ～ 7月14日	7月15日 ～ 7月21日	7月22日 ～ 7月28日	7月29日 ～ 8月4日	8月5日 ～ 8月11日	累計
青森県	23	48	34	131	219	2,986
岩手県	74	54	76	115	180	2,245
宮城県	181	205	147	374	719	10,856
秋田県	32	34	17	37	79	1,117
山形県	42	15	14	120	215	2,441
福島県	111	105	277	611	614	6,729

(3) 直近1週間の新規患者数（対人口10万人）： 8月5日～8月11日



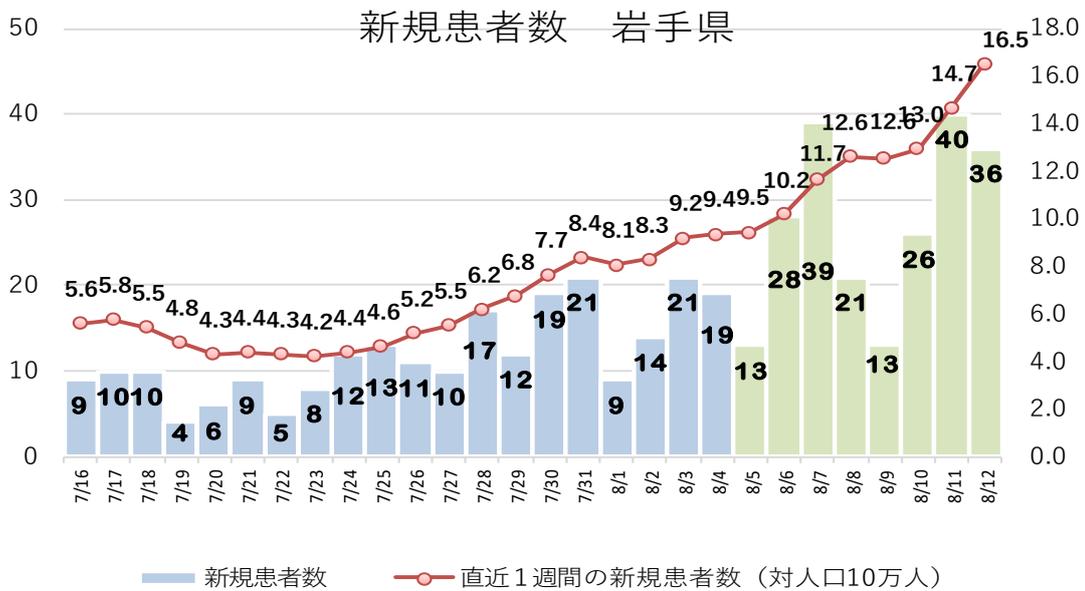
都道府県	10万人あたり患者数	栃木県	46.4	広島県	23.5
沖縄県	250.3	北海道	43.5	宮崎県	23.4
東京都	200.3	石川県	41.0	新潟県	23.4
神奈川県	141.2	静岡県	40.5	愛媛県	23.4
埼玉県	120.0	佐賀県	36.7	長崎県	23.2
千葉県	109.1	岡山県	36.3	岐阜県	22.8
福岡県	94.3	鹿児島県	35.5	和歌山県	20.8
大阪府	89.3	愛知県	34.6	山形県	19.9
京都府	73.0	福島県	33.3	長野県	18.0
茨城県	57.4	香川県	32.6	青森県	17.6
兵庫県	54.9	宮城県	31.2	岩手県	14.7
滋賀県	49.2	富山県	31.0	山口県	14.1
奈良県	48.6	三重県	30.2	高知県	12.3
群馬県	48.6	鳥取県	29.1	島根県	11.3
山梨県	48.3	大分県	27.4	秋田県	8.2
熊本県	48.1	福井県	23.6	徳島県	7.4

### 3 安定した状況からの立ち上がりを示す指標（岩手県）

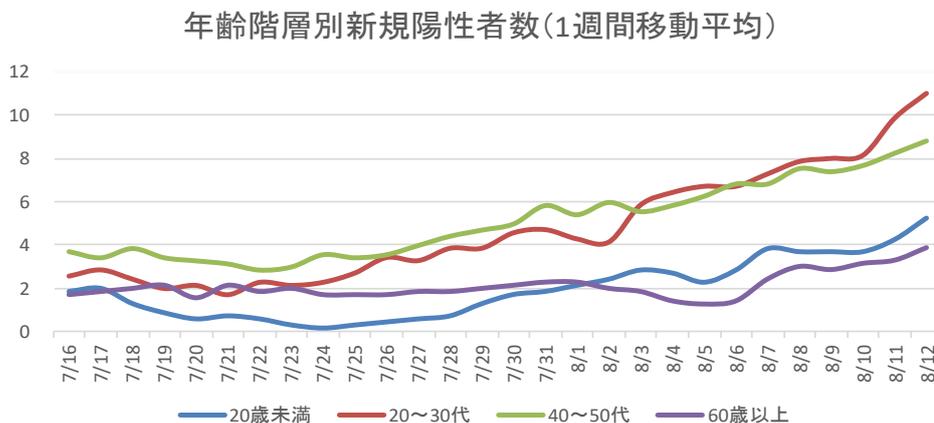
#### (1) 発症日別陽性者数



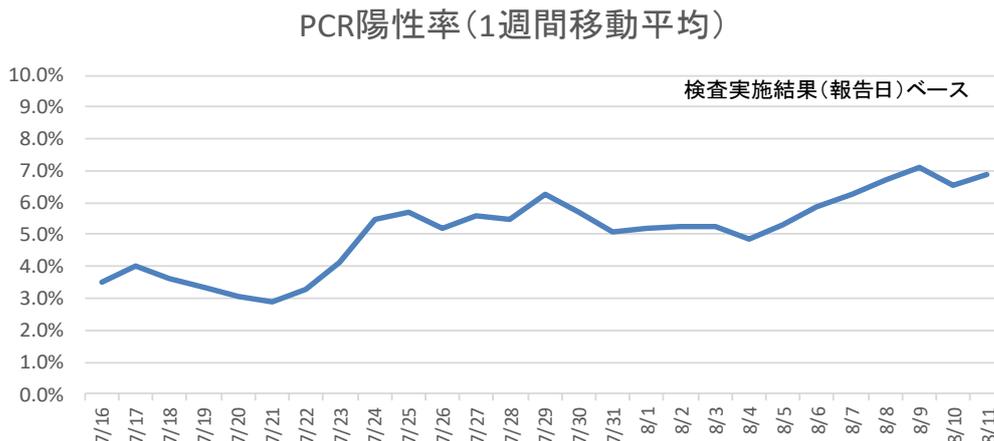
【再掲】



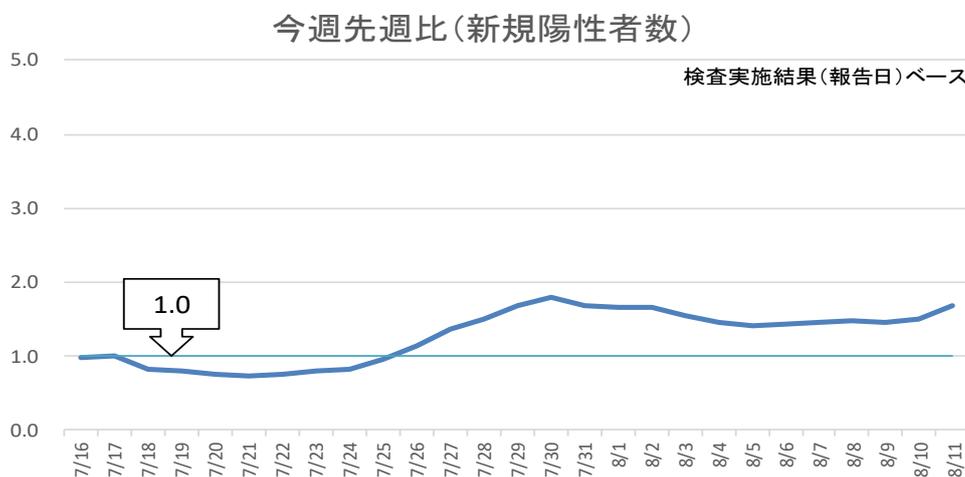
#### (2) 年齢階層別新規陽性者数



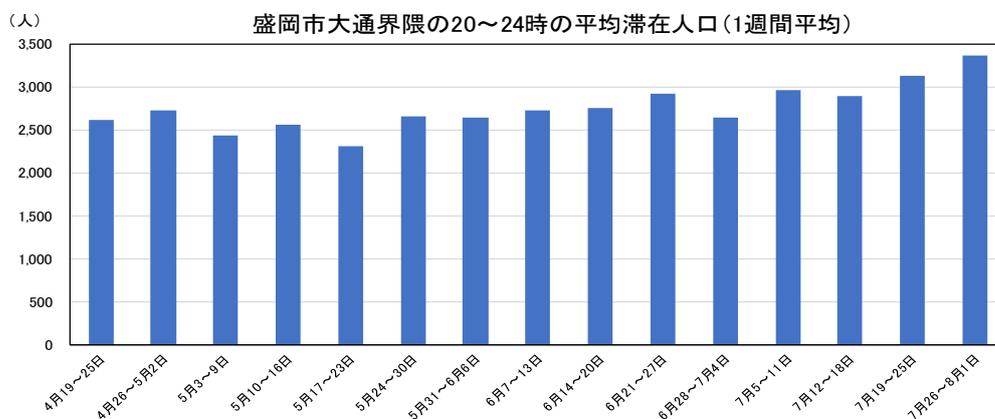
### (3) PCR陽性率



### (4) 今週先週比(新規陽性者数)



### (5) 歓楽街の夜間の人流



【出典及び分析方法】 KDDI Location Analyzer (<https://k-locationanalyzer.com/>)

- ・滞在人口はauスマートフォンユーザーのうち個別同意を得たユーザーを対象に、個人を特定できない処理を行って集計した**拡大推計値**である。未成年者・インバウンドは集計対象外。
- ・右の地図で囲んだ範囲(大通繁華街周辺、滞在時間60分以上)を抽出して集計を行った。



## 4 ステージ判断のための指標

8月12日時点

指 標				岩手県	ステージⅢ の目安指標	ステージⅣ の目安指標
医療提供 体制の 負荷	①医療のひっ迫 具合	入院医療	確保病床の 使用率	45.4% (+ 16.9) (159/350床)	20%以上	50%以上
			入院率 (入院者/療養者)	66.5% (▲ 1.5) (159/239人)	40%以下	25%以下
		重症者用 病床	確保病床の 使用率	0.0% (+ 0.0) (0/45床)	20%以上	50%以上
	②療養者数 (対人口10万人)			19.5 人 (+ 7.5) (実数239人)	20人以上	30人以上
感染の 状況	③PCR陽性率 (直近1週間)			7.6% (+ 2.5) (203/2684人)	5%以上	10%以上
	④新規陽性者数 (対人口10万人・直近1週間)			16.5 人 (+ 7.1) (実数203人)	15人以上	25人以上
	⑤感染経路不明割合 (直近1週間)			36.5% (+ 2.8) (74/203人)	50%以上	50%以上

※ ( )は、前週差。また、入院率は療養者数(対人口10万人)が10人以上の場合に適用。

【参考】 感染状況のステージ (国分科会提言)

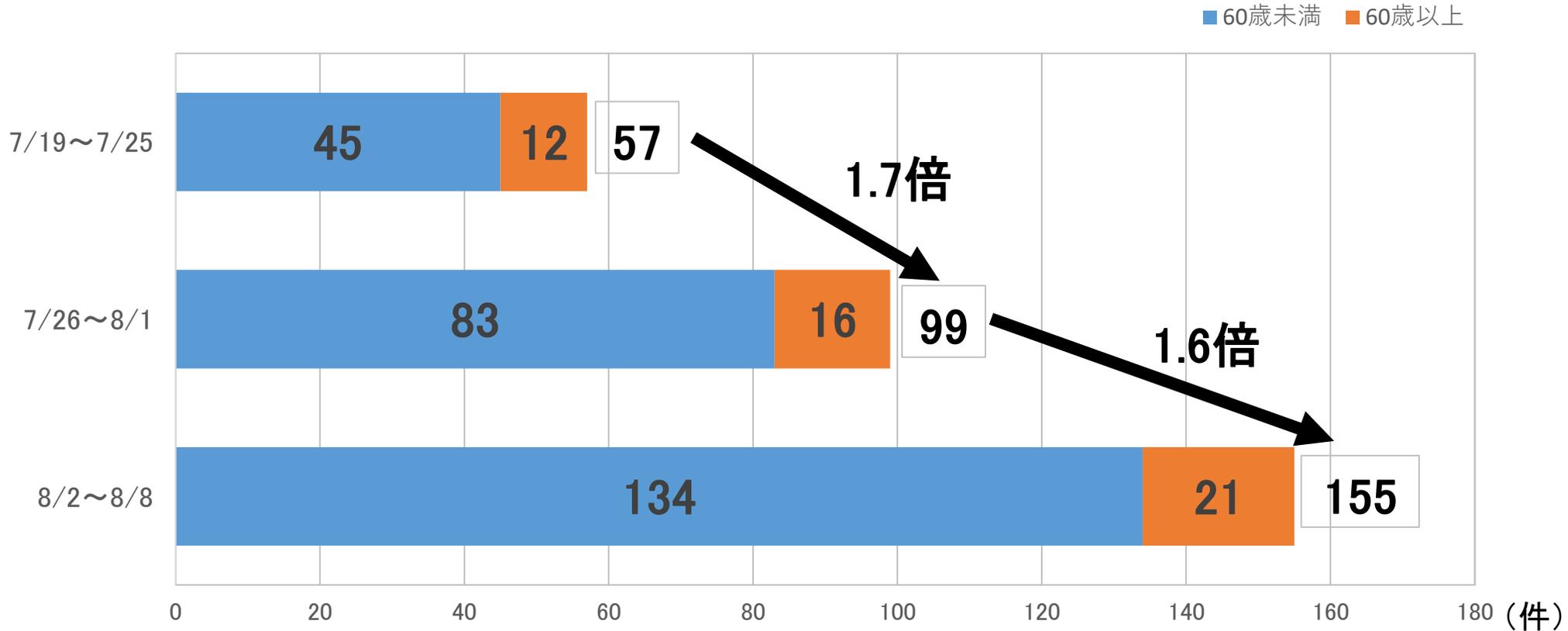
感染状況の ステージ	ステージⅠ	ステージⅡ	ステージⅢ	ステージⅣ
	医療体制に特段の支障がない段階	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階	感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階	爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階

# 県内の感染状況について

資料1-3

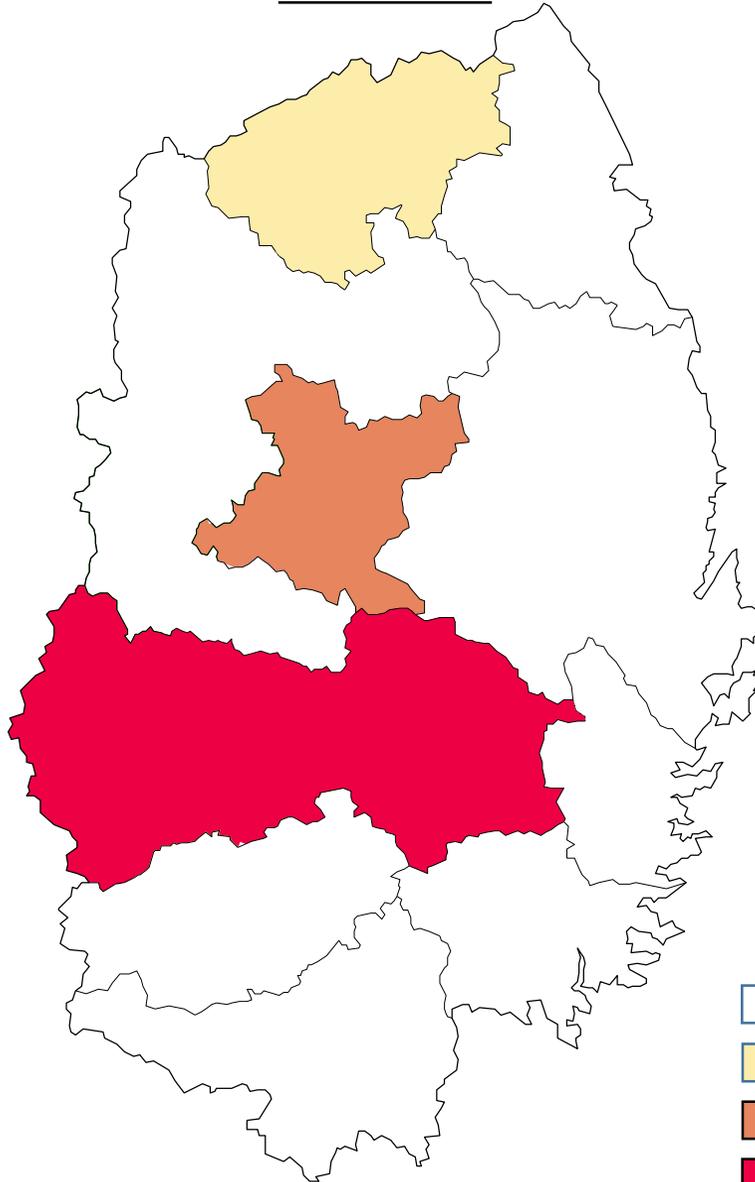
岩手県新型コロナウイルス感染症  
対策第37回本部員会議資料  
令和3年8月12日  
保健福祉部

## 新規感染患者数

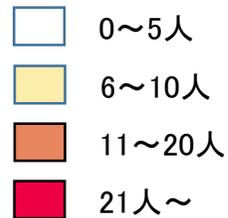
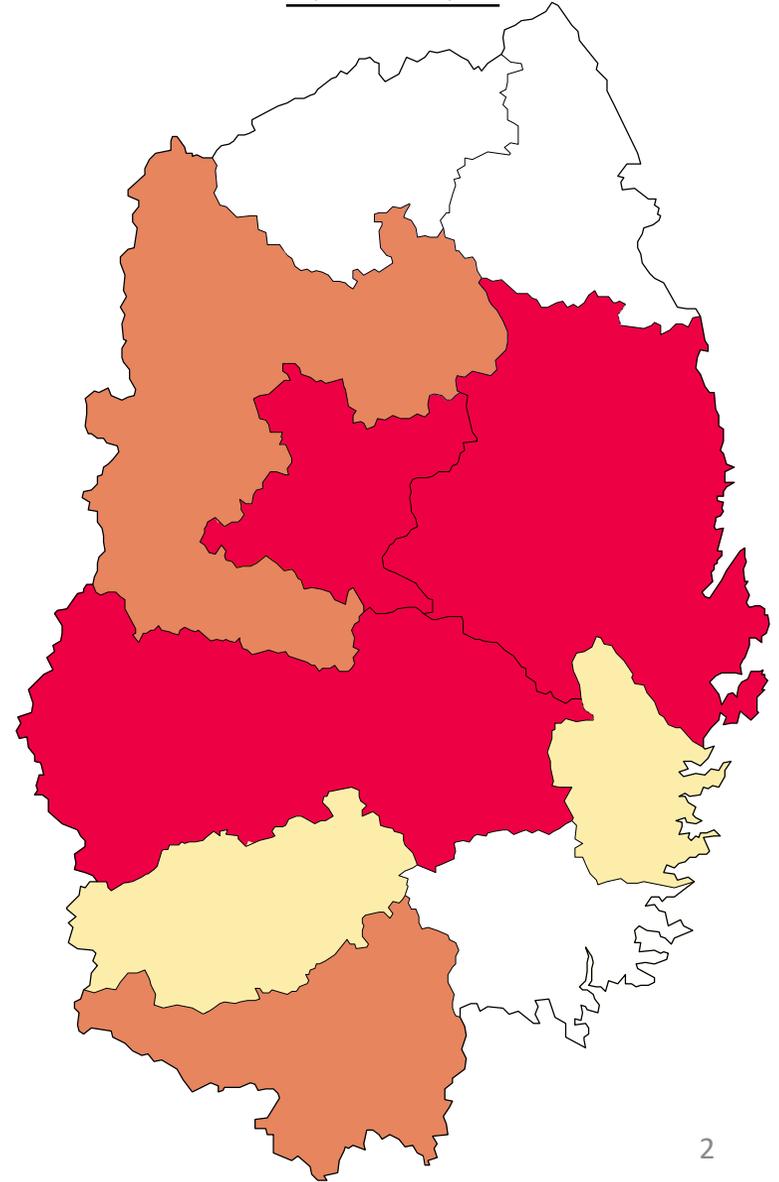


# 保健所管内ごとの新規感染患者数

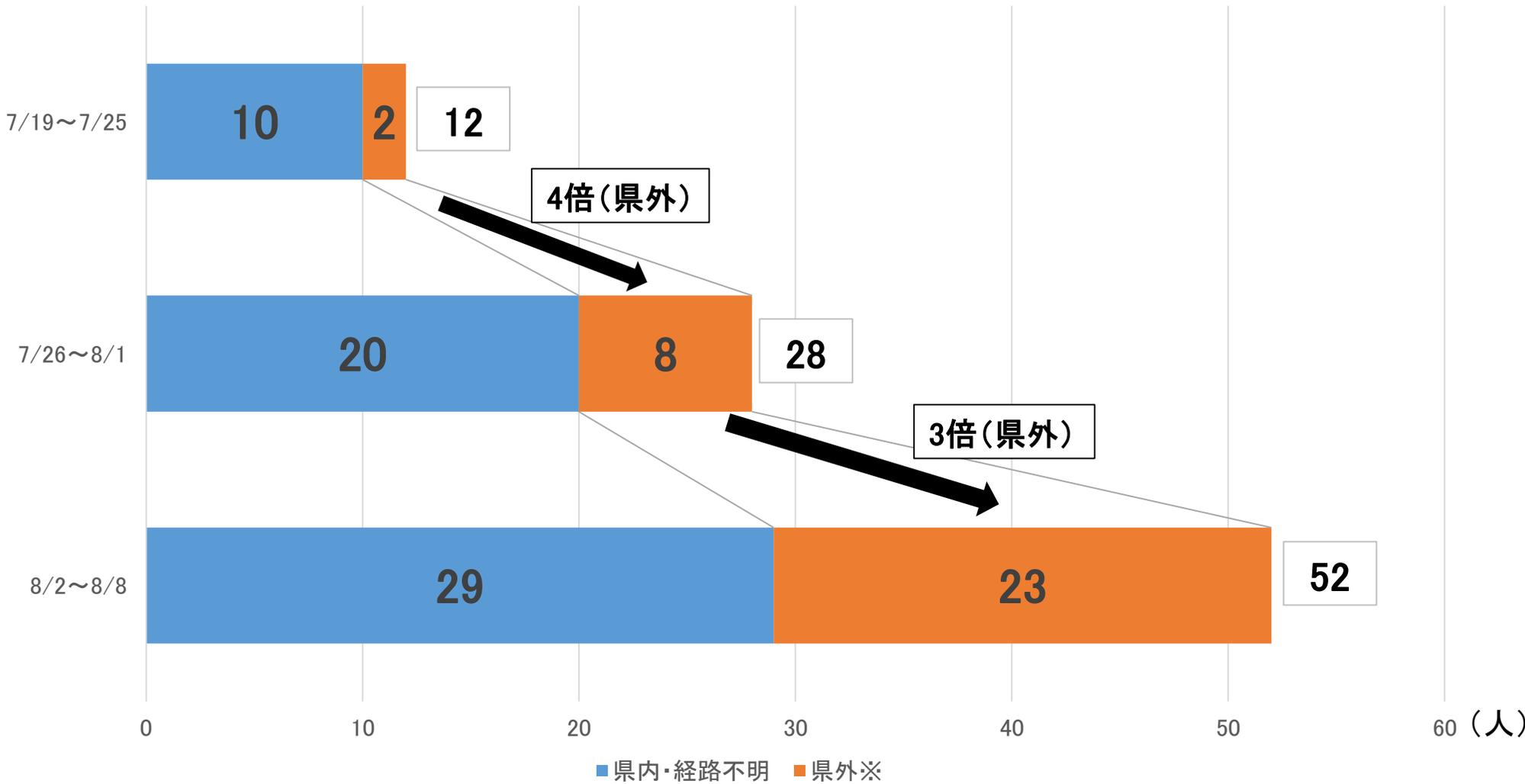
7/19~25



8/2~8/8

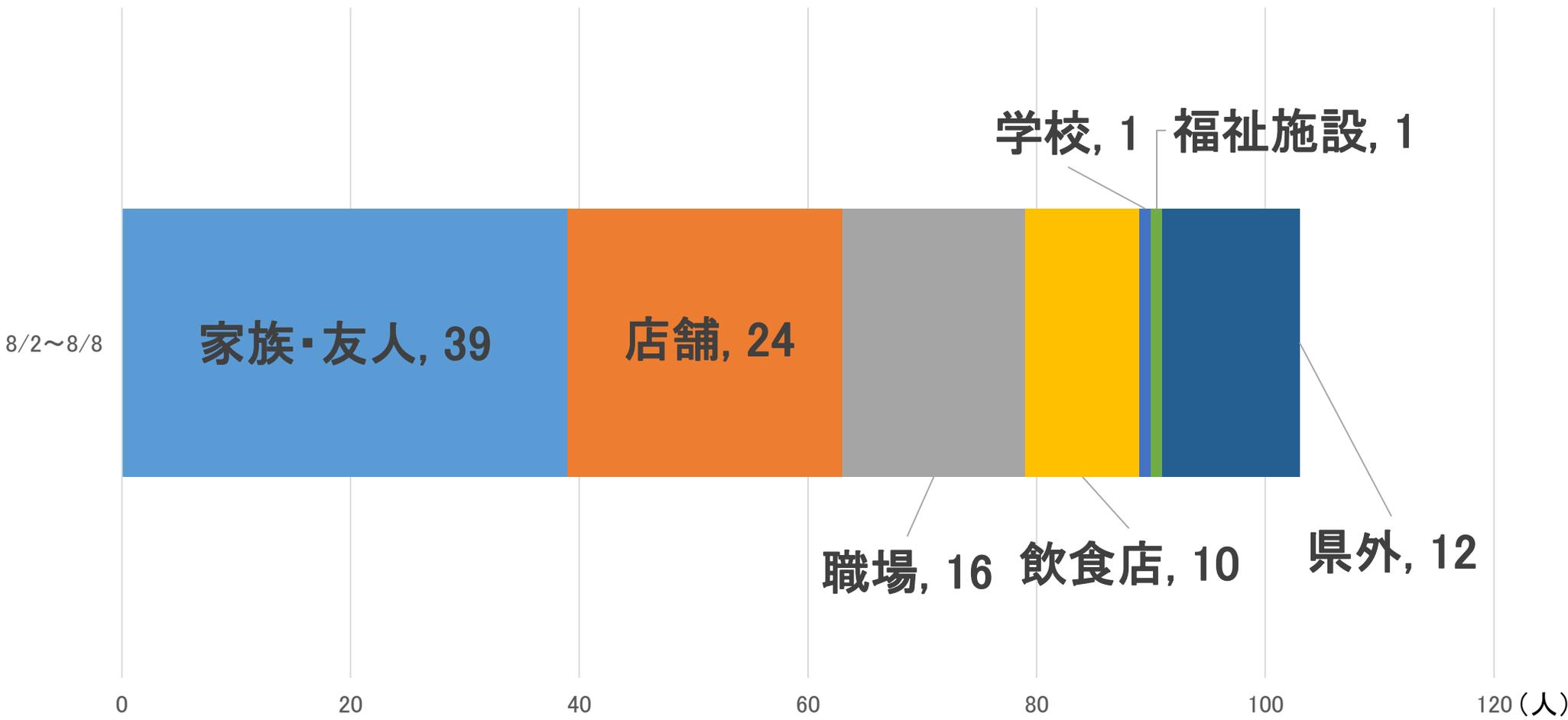


# 初発患者の感染経路

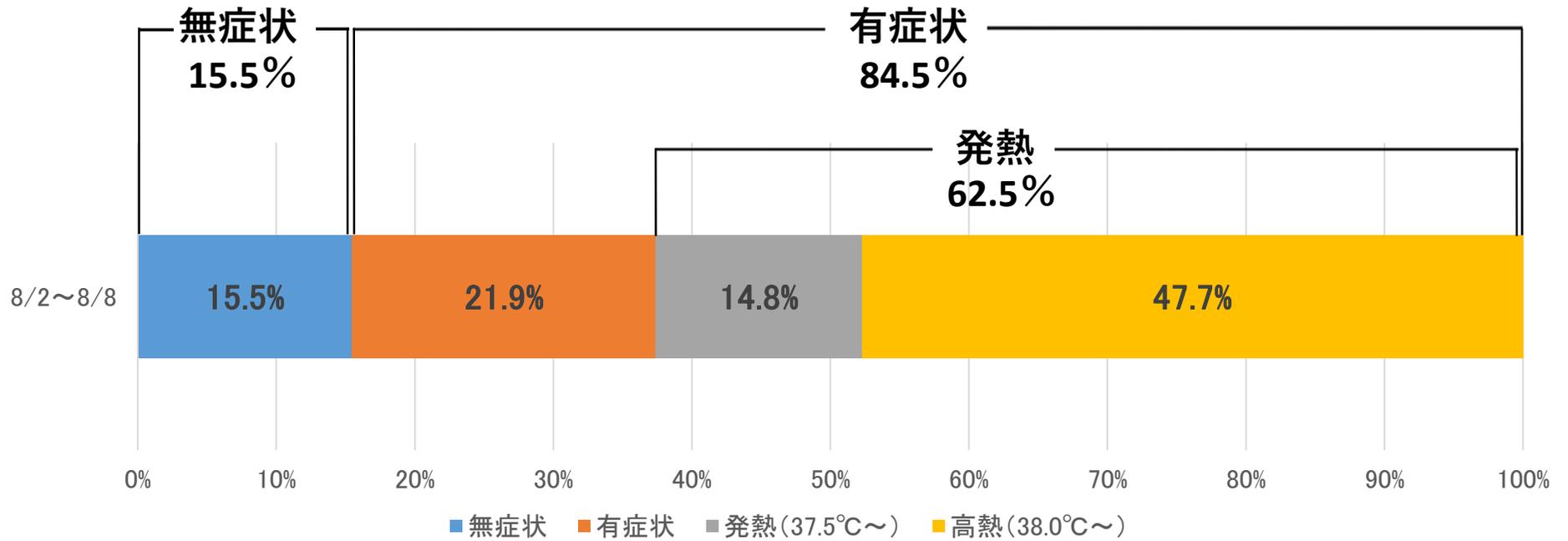


※県外に起因すると疑われる事例も含む

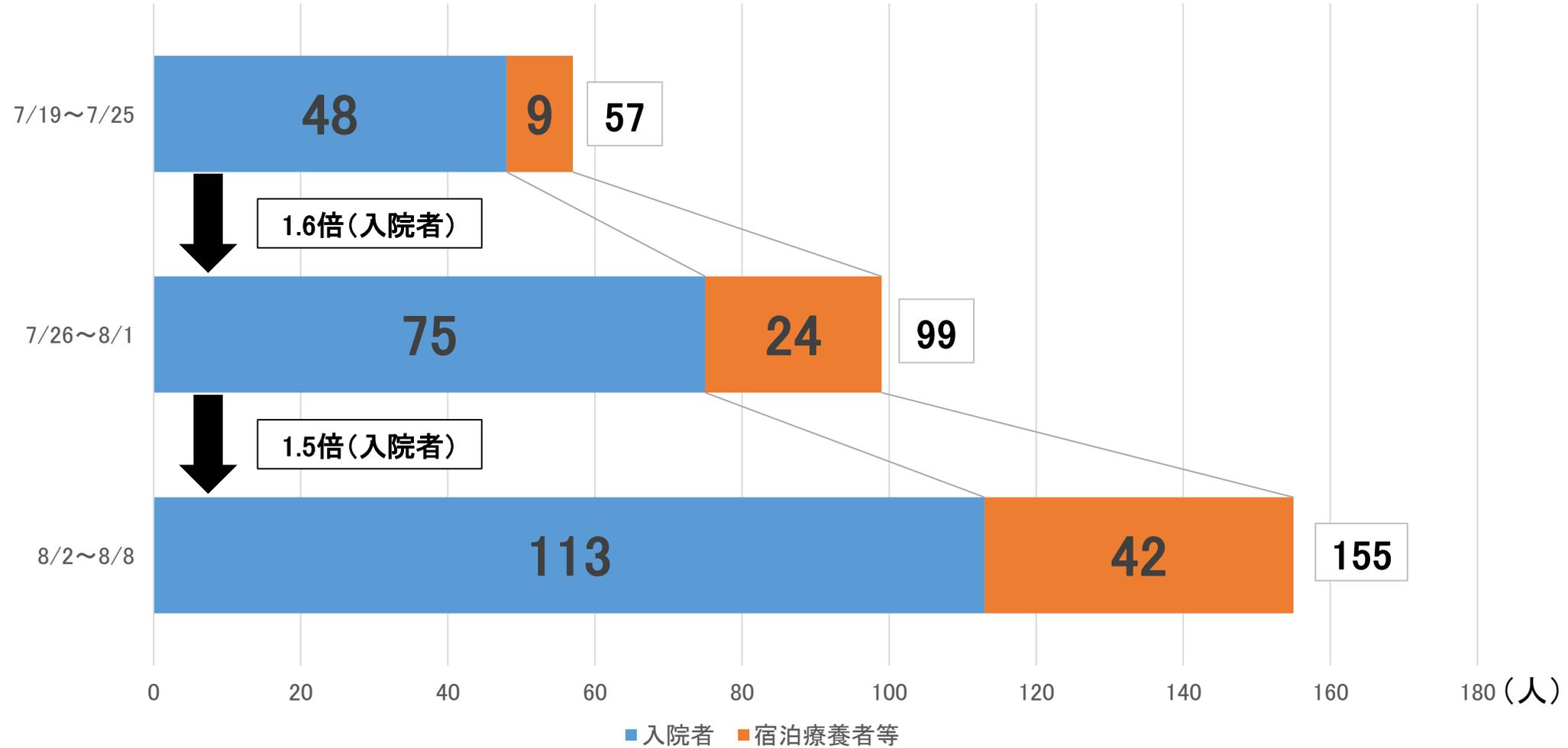
# 二次感染患者の感染経路



# 感染患者における症状の有無



# 感染患者への医療提供状況



## 新型コロナウイルス感染症対策に関する見解

令和 3 年 8 月 12 日  
岩手県新型コロナウイルス  
感染症対策専門委員会

新型コロナウイルス感染症については、今週に至って新規感染者数の増加が全国共通の傾向となり、これまでに経験したことがない更なる感染拡大事態が目前に迫る状況となっています。

岩手県においても、既に県内外の人々の往来に起因する感染拡大や新たな変異株（デルタ株）によると考えられる急激な状況悪化の兆しが見られます。

については、先の見解において懸念していた岩手県におけるまん延期の基本対応方針に加え、感染の爆発的拡大を可能な限り抑制するための具体的行動を専門委員会見解として追加提言いたします。

## 記

## 1 現状（令和 3 年 8 月）

- (1) 岩手県内の流行状況は、7月上旬以降の岩手県中部保健所管内における職場、飲食店、教育・保育施設等でのクラスター確認以降、関連する家族あるいは家族間での感染連鎖が継続的に確認されている他、盛岡市においても教育機関やスポーツ施設、大規模商業施設等における感染例確認が相次ぎ、さらには宮古市等の沿岸部への広がりも見られます。新規感染患者の低年齢への広がりや8月に入って一層顕著となり、年齢層に関わらず、ワクチン接種済の方への感染も見られます。
- (2) 岩手県内外での大規模イベント開催の有無に関わらず、社会活動は次第に活発化しており、岩手県内への人口流入や人々の日常活動は、現時点よりも遥かに感染者が少なかった1年前に比較して明らかに増加傾向にあります。
- (3) 変異株については、スクリーニング検査やゲノム解析の結果から、岩手県でも6月中旬の時点で E484K 変異がある株（R.1 系統）から N501Y 変異があるアルファ株（B.1.1.7 系統）に置き換わったことが確認され、さらに7月上旬から検出されている L452R 変異株の割合は確実に高まっています。L452R 変異が確認されたものについては、多くがデルタ株（B.1.617.2 系統）であることが判明していることは既報のごとくです。岩手県内もアルファ株からいわゆるデルタ株に急速に置き換わりつつあります。

## 2 専門的見地からの助言

- (1) 岩手県では、7月下旬からの新規患者数増加傾向が8月に入ってより顕著となり、その広がりや既に岩手県内全域に及んでいること、同時に感染性が高いとされるデルタ株の関与が強く疑われる集団発生も確認され、家族の一員が感染することにより家族全員の行動制限を要する事態が散見されること、発症時に抗原検査キットなどで自主検査にも関わらず、後に感染が確認された事例等も存在することから、いわゆるフェーズの数値基準を超えて「集団感染リスクが高まる新たな状況」が県内に既に存在していると推

定されます。

- (2) 首都圏等における急激な感染拡大状況を受け、当該地域では緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が講じられているところですが、夏休み及び帰省シーズンが既に始まっていることから、岩手県への人口移動は更に増加し、既に岩手県内への感染者の流入が生じており、爆発的感染拡大へのリスクが直近に迫っている状態と評価されます。
- (3) このことは、感染対策意識が深化したとは言え、先の提言に示した政府による一般的な行動様式の提言【別掲1】のみでは、必ずしも充分とは言えない状況に至っているものと考えられることから、県民の皆さまにはこの危機的なリスクの高まりに対しての対応が求められるところです。
- (4) 岩手県は既に独自の「岩手警戒宣言」を発しているところではありますが、当専門委員会としましては、先に発出した助言に追加的対応策を加味した緊急的な提言を発出することといたします。
- (5) この提言【別掲2】は、流行の始まりから約1年前までの岩手県の経験から、より確実な行動によって感染者を抑制し、医療資源が必ずしも潤沢とは言えない岩手県内の通常医療への影響を最少にとどめ、かつ、まん延状態への急速な移行を阻止するため、新型コロナウイルス感染症の流行初期に採られた県民や事業者等の警戒行動を、今一度皆さまに思い起こしていただくためのものですので、ご理解とご協力のほどお願いいたします。

【別掲1】新型コロナウイルス感染症対策分科会（令和3年6月16日）提言  
「変異株が出現した今、求められる行動様式」

- (1) マスクを鼻にフィットさせたしっかりとした着用を徹底すること。その際には、適切な方法で着用できることを第一とした上で、感染リスクの比較的高い場面では、できればフィルター性能の高い不織布マスクを着用すること。三密のいずれも避けること。特に人と人の距離には気を付けること。
- (2) マスクをしっかりと着用していても、室内でおしゃべりする時間は可能な限り短くして、大声は避けること。
- (3) 今まで以上に換気には留意すること。
- (4) 出来る限り、テレワークを行うこと。職場においても、(1)～(3)を徹底すること。
- (5) 体調不良時には出勤・登校をせず、必要な場合には近医を受診すること。
- (6) ワクチン接種後にも、国民の多くがワクチン接種を終えるまでは、マスクを着用すること。
- (7) ワクチン接種後にも、国民の多くがワクチン接種を終えるまでは、大人数の飲み会は控えること。

【別掲2】岩手県新型コロナウイルス感染症対策専門委員会提言

「急激な感染拡大事態およびまん延期に備えての望ましい県民の行動」

- ① 夏休みやお盆期間の前後における感染リスクの上昇が岩手県内でも現実のものとなっていることから、休暇期間中であっても不要不急の外出や都道府県をまたぐ移動、家族の受け入れは原則として一旦中止または延期すること。
- ② 職務等で都道府県を越える移動を要する場合には、移動直前に居住あるいは滞在していた都道府県の行動要請を、来県後も14日程度継続する。あるいは可能ならば症状の有無に関わらず移動前に民間等の診断検査等も考慮すること。
- ③ 感染の機会を、既知の人物かどうかを問わず、全ての県民にあることから夏休みやお盆期間を挟む14日間程度は恒例の家庭内行事や習慣的行動を見直して予期せぬ生活の制限に繋がることのないよう各自において留意すべきこと。
- ④ 新型コロナワクチン（以下、ワクチン）の効果を過信せず、むしろ感染後にも症状が軽いことにより「感染させる側」になりうる可能性が否定できないことを認識して慎重に行動する。特に「非接種者同士の集合」や「接種者と非接種者の接触」は当面可能な限り控えること。
- ⑤ 県民全体としてのワクチン接種率は徐々に向上しつつあるものの、全ての年齢や集団で完全に感染から守る効果までは期待できないことから、家庭内及び地域や職業集団のワクチン接種率が十分（概ね集団の70%以上）に向上するまでの間、政府が示す基本的感染対策をより適切に継続すべきこと。
- ⑥ ワクチン接種の有無に関わらず、今後の本格的まん延事態では、県内においても医療事情の逼迫が懸念されることから、不測の感染や重症化に備えて自らの行動履歴を管理するほか、緊急時に連絡等の援助を依頼可能な友人や家族と連絡手段となる電話等の通信手段、さらには入院や自宅待機に備え、受診のためのお薬手帳や保険証、発熱時の水分補給や冷却手段など応急処置用品、調理を要しない食品や着替えなどの生活資材等がある程度、身の回りに確保しておくべきこと。
- ⑦ 事業所・飲食店等においては、職員・従業員に対するワクチンの職域接種に努め健康状態の記録や自己点検を行うとともに、リスクの高いサービスの提供を見直すなど業種別ガイドラインを遵守し、職場内での感染対策を徹底すること。
- ⑧ 学校等、教育研修機関においては、夏季休業中の活動を必要最小限とし、休業後の活動についても、不特定多数との接触を伴う活動を可能な限り見直し、必要な場合にも人員を限定し直行直帰するなど、感染防止策の徹底に努めること。また、学生や職員家族の健康状態についても把握するように努めること。
- ⑨ 医療機関においては、感染者の早期発見のため、不特定多数との対人業務や家族内での有症状者との接触・会食歴など、リスクの高い行動が見られる者は積極的検査に繋げること。
- ⑩ 推奨される行動を個人が実践することによって感染状況を改善するとともに、ワクチンの接種率向上によって社会的免疫を獲得することが、以前の生活を取り戻す第一歩となることを全県民が認識し、感染者や接触者、ワクチン接種歴等で差別することなく協力して健康の維持に努めること。

## 新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言

令和 3 年 8 月 12 日  
岩手県新型コロナウイルス  
感染症対策本部

### 期間

令和 3 年 8 月 12 日から、岩手県の直近 1 週間の新規感染者数（対人口 10 万人）が 10 人未満となるまで。

### 区域

岩手県全域

## 1 県民の皆様へのお願い

### (1) 外出の自粛等

- ・ 不要不急の外出を自粛すること。
- ・ 都道府県をまたぐ不要不急の帰省や旅行などは、原則中止・延期すること。

※不要不急の外出に該当しない場合（例）

- ・ 必要な職場への出勤  
（医療・介護関係者をはじめ県民生活に不可欠なサービスの提供に係る業務や、リモート対応が困難な業務による出勤 など）
- ・ 通学
- ・ 医療機関への通院
- ・ 親などの介護
- ・ 食料、医薬品、生活必需品の買い出し
- ・ 屋外での運動や散歩
- ・ 就職活動
- ・ その他（銀行、役所など、生活の維持のために必要なもの）

※特にも、中止や延期をしていただきたい事項（例）

- ・ 同居家族以外とのバーベキューや会食、法事や墓参り
- ・ 同級会、同窓会
- ・ 出張先、研修先での会食

## (2) 基本的な感染対策の徹底

- ・ 手洗い、常時マスク及び咳エチケットを励行する
- ・ 適切な方法でマスクを着用する
- ・ ワクチン接種後もマスクを着用する
- ・ 近距離での会話や大声での発声等を避ける
- ・ 室内の換気、湿度の調節を心がける
- ・ 毎日の健康確認。体調不良時は外出を避け、電話相談の上で早期受診すること。
- ・ やむを得ない事情等により、他の都道府県から岩手県に来県された方は、来県後2週間は、それまでにいた都道府県が要請している自粛等を継続すること※。
- ・ 密閉・密集・密接の重なる三密の場面だけでなく二つあるいは一つだけでも感染リスクがあることから、それらの要素を伴う会合等を回避すること。

※ それまでにいた都道府県が要請している自粛等の継続

例えば、それまでにいた都道府県において、不要不急の外出・移動の自粛等の要請が出されている場合、本県に来られた後も2週間は、引き続きその要請等を守っていただくようお願いするものです。(一律に自宅待機などをお願いしているものではありません。)

## 2 事業所・飲食店・学校へのお願い

### (1) 事業所

- ・ 従業員の健康状態を記録すること。
- ・ 昼食時、休憩時を含めて会話時のマスク着用を徹底すること。
- ・ 在宅勤務（テレワーク）、ローテーション勤務、時差出勤等により、人との接触を低減すること。
- ・ オンライン会議の活用等により、出張機会を低減すること。
- ・ 休憩室、更衣室、喫煙室、食堂など、職場内の感染対策を徹底すること。

### (2) 宿泊施設・飲食店・歓楽街の店舗

- ・ 宿泊施設・飲食店・歓楽街の店舗は、自己点検の上、業種別ガイドラインの遵守を徹底すること。
- ・ 「いわて飲食店安心認証」の取得に取り組むこと。
- ・ 接待を伴う飲食店の利用者と従事者は、接触情報、連絡先情報を記録すること。

### (3) 学校

#### (県立学校)

- ・ 校外で行う活動（修学旅行、遠足、社会科の見学、体験活動等）については、外部との接触がある活動内容を見直し、適切な感染防止策を徹底すること。
- ・ 部活動については、学校の夏季休業中は原則休止\*すること。

※ 全国大会等に派遣されるチーム及び個人の練習に限り、学校長の許可のもと必要最小限の活動については可とする。

#### (市町村立及び私立の小学校・中学校・高等学校)

- ・ 県立学校の取組に準じて対応すること。

### 3 医療機関へのお願い

- ・ 発熱等の症状のある方へ積極的に検査を実施すること。

### 4 思いやりの気持ちと冷静な行動のお願い

- ・ 感染された方々やその家族などに対する差別、偏見、誹謗中傷は決して許されません。相手を思いやる気持ちを持ち、冷静に行動しましょう。
- ・ 医療関係者をはじめ、県民生活に不可欠なサービスの提供に従事している皆様に、感謝と思いやりの気持ちを持って応援して下さるようお願いします。
- ・ 新型コロナワクチンは、本人の意志に基づき接種を受けるものであり、職場や周りの方への接種の強制や、接種を受けていない方への差別的な扱いをすることの無いようお願いいたします。

### 5 岩手県の対策

- ・ いわて旅応援プロジェクトの停止
- ・ いわての食応援プロジェクトの停止
- ・ 事業者の支援
- ・ 県主催イベントの原則中止・規模見直し等
- ・ 県施設の原則休館・利用制限等
- ・ 医療提供体制の確保

# 新型コロナウイルス感染症

# 岩手緊急事態宣言

令和3年8月12日

岩手県

# 岩手緊急事態宣言

## 期間

**令和3年8月12日**から、岩手県の直近1週間の新規感染者数（対人口10万人）が10人未満となるまで。

## 区域

**岩手県全域**

# 県民の皆様へのお願い

## 外出の自粛等

不要不急の**外出の自粛**をお願いします。  
都道府県をまたぐ不要不急の**帰省や旅行などは、原則中止・延期**をお願いします。

家庭にウイルスを持ち込まない・持ち出さない



同居家族以外との  
BBQや会食



同居家族以外との  
法事・墓参り



同級会や同窓会

出張先・研修先  
での会食



# 事業所・飲食店へのお願い

## 事業所

**テレワーク、ローテーション勤務、オンライン会議**により、人との接触を低減してください。

**休憩室、更衣室、喫煙室、食堂**など、職場内の感染対策の徹底をお願いします。

## 飲食店

**「いわて飲食店安心認証」** 取得に取り組みましょう。

# 学校・医療機関へのお願い

## 学校

**校外で行う活動**（修学旅行、遠足など）については、外部との接触がある**活動内容を見直し、適切な感染防止策**を徹底してください。

**部活動**については、学校の**夏季休業中は原則休止**をお願いします。

## 医療機関

症状がある方へ**積極的な検査**の実施をお願いします。

# 岩手県の対策

## 岩手県の対策

### いわて旅応援プロジェクトの停止

新規予約を8月13日から、割引を8月15日から停止。

### いわての食応援プロジェクトの停止

食事券の販売を8月14日までに停止。

### 事業者への支援

地域企業経営支援金の上限額を10万円引上げ（最大40万円）

### 県主催イベントの原則中止・規模見直し等、 県施設の原則休館・利用制限等

イベントや施設情報については県HP等でご確認ください。

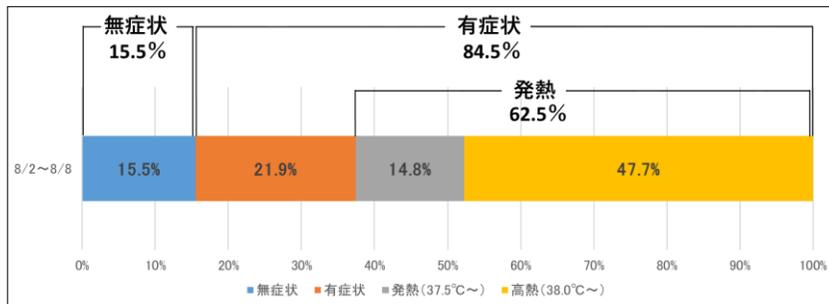
### 医療提供体制の確保

患者全員にCT・検査を実施し、入院治療又は宿泊施設で療養。

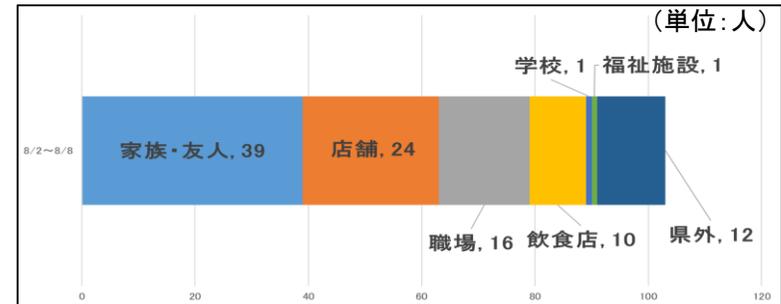
# デルタ株の特徴

## 岩手県内の状況

- ・ 県内においても **デルタ株** への置き換わりが進んでいます。
- ・ 県内の感染例では、**約85%が有症状**であり、**約50%が38.0℃以上の高熱**を発症しています。
- ・ 感染経路は、**家庭や職場で感染が拡大**しています。
- ・ 従来株と比べて感染力が高く、少しの接触でも感染のリスクがあるデルタ株のこれ以上の感染拡大を防ぐためにも、**日常生活で、より慎重な行動**を心がけましょう。



【感染患者の多くが有症状】



【家庭や職場での二次感染が増加】

# 新型コロナウイルス感染症

## 岩手緊急事態宣言

### 実施中

県民の皆さまへのお願い

### 不要不急の外出の自粛

※生活や健康の維持に必要な場合を除く



- ・同居家族以外のBBQや会食
- ・同窓会や同級会



家庭にウイルスを持ち込まない・持ち出さない



- ・同居家族以外の法事や墓参り
- ・出張先や研修先での会食

事業者へのお願い

・テレワーク、ローテーション勤務、オンライン会議により、**人との接触を低減**

・休憩室、更衣室、喫煙室、食堂など、**職場内の感染対策**の徹底

学校へのお願い

・**校外で行う活動**（修学旅行、遠足など）における外部との接触がある**活動内容の見直し**・**適切な感染防止策**の徹底

・学校の夏季休業中の**部活動の原則休止**

飲食店へのお願い

・「**いわて飲食店安心認証**」取得

医療機関へのお願い

・**積極的な検査**の実施

自分自身を守るため、そして大切な人を守るため、皆様の御協力をお願いします。

## 「いわて旅応援プロジェクト」及び「いわての食応援プロジェクト」の 停止について

### 【要旨】

県内で新型コロナウイルス感染症が感染拡大し、直近 1 週間の新規感染者数が 10 万人当たり 15 人を超えたことから、下記のとおり事業を停止します。

## 1 いわて旅応援プロジェクト

### (1) 事業の停止

#### ア 宿泊・旅行割引の停止スケジュール

(ア) 新規予約受付停止

割引を適用した新規予約は、8 月 13 日(金) 午前 0 時から停止

(イ) 旅行・宿泊代金の割引停止

予約済みの宿泊又は日帰り旅行は、8 月 15 日(日)から割引を停止

#### イ いわて応援クーポンの取扱い

発行済みのクーポンについては、8 月 15 日(日)まで使用可

#### ウ キャンセル料について

本日以降の宿泊・日帰り旅行の予約について、8 月 18 日(水)までに宿泊等の予約者が宿泊等のキャンセルを行った場合のキャンセル料は、県が負担する。

### (2) 事業の再開

事業期間が 8 月 22 日(日) (いわて応援クーポンは 8 月 23 日(月)) までであることから再開しない。

## 2 いわての食応援プロジェクト

### (1) 事業の停止

#### ア 食事券の販売停止

直ちに停止の手続を開始し、遅くとも 8 月 14 日(土)までに全販売店で販売を停止

#### イ 販売済食事券の取扱い

県が県民に対して要請する「基本的な感染対策の徹底」を守りながら使用するようホームページ等で呼びかけ

### (2) 事業の再開

感染が再拡大する恐れがない状況であることなどを見極めながら、当本部員会議において総合的に判断する。

## 事業者支援について

岩手緊急事態宣言を発出し、県民に不要不急の外出の自粛をお願いすることにより、事業者の売上減少が見込まれることから、現在行っている**地域企業経営支援金の支給額**について、1店舗等当たり最大 30 万円から 10 万円引き上げて最大 40 万円とする。

### 【参考】地域企業経営支援金

令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月までの期間において、感染症対策や業態転換等に取り組みながら事業を継続し、売上が前々年同期比で 50%以上減少又は連続する 3 か月の売上の合計が前々年同期比で 30%以上減少している中小企業者等に支援金を支給

- ◆ 支給額 1店舗等当たり最大 30 万円（1事業者当たり最大 150 万円）
- ◆ 対象業種 卸売業、小売業（無店舗営業を含む）、宿泊業、飲食業、その他サービス業（フリーランスを含む）
- ◆ 問合せ先 地域企業経営支援金事務局 019-654-2390
- ◆ 申請受付 各商工会議所、商工会

## 【参考】現在実施中の事業者支援（主なもの）

### 1 経営に関する相談対応等

#### (1) 商工指導団体

中小企業・小規模企業者、各種組合等を対象として、各商工会・商工会議所・商工会連合会及び岩手県中小企業団体中央会において、新型コロナウイルス感染症対策の経営相談や専門家派遣等に対応

各商工会議所・商工会、県商工会連合会 019-622-4165、県中小企業団体中央会 019-624-1363

#### (2) よろず支援拠点

中小企業・小規模企業者を対象として新型コロナウイルス感染症対策の経営相談に対応  
岩手県よろず支援拠点（県産業振興センター） 019-631-3826

### 2 買うなら岩手のもの運動

県産品の販売を促進するためのキャンペーンの実施や事業者のネット通販への参入支援、県産衣料品の販路拡大の取組を支援

産業経済交流課 019-629-5536

### 3 観光・宿泊事業者に対する支援

#### (1) 観光バス等旅行商品造成支援

旅行会社が貸切観光バスを使用するツアーの催行やオンラインツアーの造成を実施した場合に要する経費を支援

補助上限額 バス1台当たり5万円、オンラインツアー1商品当たり5万円

観光・プロモーション室 019-629-5572

#### (2) 観光宿泊施設緊急対策事業費補助

宿泊事業者が行う感染症対策機器の導入やワーケーションスペースの設置等に要する経費の一部を支援

補助率 1 / 2 補助上限額 500万円 観光・プロモーション室 019-629-5572

### 4 資金繰りのための融資

#### ○ 新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金

売上が減少し、危機関連保証又は伴走支援型特別保証の認定を受けている中小企業者を対象に保証料を一部補給し、低利子の融資を実施 融資枠 800億円

経営支援課 019-629-5542

## 県による第 2 期ワクチン集団接種の実施について

### 1 概要

11 月末までに希望する全県民への接種の完了に向け、市町村の接種を補完するため、8 月以降も引き続き、県が広域的な集団接種会場を設置する。

さらに、接種の加速化と接種の接種率の早期向上を図る観点から、個人（一般県民）に加え、企業その他の団体単位での接種を実施する。（モデルナ製ワクチンを使用）

### 2 実施時期

令和 3 年 8 月 28 日（土）～10 月 17 日（日）の毎週土・日

※ 接種状況を踏まえ 11 月 28 日（日）までの延長も検討

・土曜日…14：00～17：00、日曜日…9：00～12：00、13：00～16：00

### 3 会場

#### (1) 県央会場

岩手産業文化センターアピオ（滝沢市砂子込 389-20） ※一部日程は岩手県立大学

#### (2) 県南会場

花巻市交流会館（花巻空港旧ターミナルビル）（花巻市葛 3-183-1）

### 4 計画接種人数（2会場計）

12,600 人（接種回数は約 3,200 回/週）

### 5 接種対象

#### (1) 団体

国の職域接種の要件に満たない中小規模の団体の接種機会の確保のため、接種対象者を 90 人以上確保可能な企業その他の団体を対象。

#### (2) 個人

県内に居住する満 16 歳以上の県民を対象。

### 6 予約方法等

対象	接種期間		予約方法※	予約開始時期
①団体	1 回目	9/4(土)～9/19(日)の土日	W e b	<u>8月24日(火)</u>
	2 回目	10/2(土)～10/17(日)の土日		
②個人	1 回目	8/28(土)～9/19(日)の土日	W e b 及び電話	
	2 回目	9/25(土)～10/17(日)の土日		

※予約方法等の詳細は 8/16（月）の週に公表予定。

### 【参考】県の第 1 期集団接種（6月中旬～8月上旬）の実施状況

#### 1 実施期間

令和 3 年 6/19（土）から 8/8（日）までの各週の土日

#### 2 対象者

県内に住民票のある 65 歳以上の高齢者（7/3 以降、18 歳以上 64 歳以下の一般県民に拡大）

#### 3 接種会場

①岩手産業文化センターアピオ（一部日程は岩手県立大学）、②江刺西体育館

#### 4 接種実績（2会場計）

29,657 回（14,828 人相当分）

【参考】県内のワクチン接種の進捗状況（8月10日時点）

区 分	接種回数	接種回数		県内の状況
		1回目	2回目	
①医療従事者等	136,340	72,438	63,902	（令和3年8月1日時点） ・6月末の終了を予定していた接種希望者48,905人は全て終了。 ・現在、追加の接種希望者に接種を随時実施中
②高齢者	671,986	356,887	315,099	（令和3年8月10日時点） ・県内の高齢者のうち接種見込者数約35万7千人のうち、 <b>1回目接種は99.9%、2回目は88.3%</b> が終了。
③その他	165,619	123,636	41,983	（令和3年8月10日時点）
計	973,945	552,961	420,984	・県内の12歳以上人口約112万8千人のうち、 <b>1回目接種は49.0%、2回目は37.3%</b> が終了。

（出典）首相官邸ホームページによる接種実績。高齢者はワクチン接種状況ダッシュボードによる接種実績。